

四 半 期 報 告 書

(第85期第1四半期)

タツタ電線株式会社

東大阪市岩田町2丁目3番1号

(E01338)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

タツタ電線株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	9
3 【役員の状況】	10
第5 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月11日

【四半期会計期間】 第85期 第1四半期(自平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 タツタ電線株式会社

【英訳名】 TATSUTA ELECTRIC WIRE AND CABLE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 江 修 也

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

【電話番号】 大阪06(6721)3011番

【事務連絡者氏名】 取締役 総務部経理・財務担当部長 松 本 一 郎

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区南町1番1
タツタ電線株式会社 東京支店

【電話番号】 044(221)7686番

【事務連絡者氏名】 東京支店長 中 谷 孝

【縦覧に供する場所】 タツタ電線株式会社東京支店
(神奈川県川崎市川崎区南町1番1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第85期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第84期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	12,597	50,887
経常利益 (百万円)	724	2,492
四半期(当期)純利益 (百万円)	469	2,201
純資産額 (百万円)	27,371	27,668
総資産額 (百万円)	35,735	36,091
1株当たり純資産額 (円)	405.08	404.43
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	6.89	31.45
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	76.6	76.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	406	2,121
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△345	△274
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△221	△1,625
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	676	836
従業員数 (名)	570	564

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	570 [136]
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は[]内に当四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。
なお、臨時従業員には、派遣社員を除いている。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	351 [90]
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は[]内に当四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。
なお、臨時従業員には、派遣社員を除いている。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
電線・ケーブル	11,035
電子材料・光部品他	1,912
合計	12,948

- (注) 1 金額は販売価格により、セグメント間の内部振替前の数値による。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
電線・ケーブル	11,144	3,359
電子材料・光部品他	1,914	12
合計	13,059	3,371

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
電線・ケーブル	10,684
電子材料・光部品他	1,912
合計	12,597

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去している。
2 本表の金額には、消費税等は含まれていない。
3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
住電日立ケーブル株式会社	4,450	35.3

- 4 上表の金額には、消費税等は含まれていない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等が行われていない。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期におけるわが国の経済情勢は、米国経済の後退による輸出の減少、建築基準法改正に伴う住宅着工の不振、原油価格の高騰に伴う諸物価の上昇等により、景況感が悪化してきております。こうした状況のもと、当社グループにおいては、第1四半期の売上高は、堅調な電線・ケーブル需要と電子材料の増販等により125億9千7百万円となりました。営業利益は6億9千9百万円、経常利益は7億2千4百万円、四半期純利益は4億6千9百万円となりました。

以下、事業の種類別セグメントごとの業績の概況は次のとおりであります。なお、各セグメント売上高の金額にはセグメント間取引を含んでおります。

電線・ケーブル事業

電力会社の更新投資の増加、建設・電販部門の大型プロジェクト受注等により電線需要は堅調に推移しました。その結果、電線・ケーブル事業の売上高は、106億8千8百万円となりました。また、営業利益は銅価転嫁の進展が加わり2億7千3百万円となりました。

電子材料・光部品他事業

電子材料・光部品他事業の売上高は、導電ペースト関連製品の伸長により19億3千6百万円となりました。また、営業利益は4億1千6百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期の財政状態は、前連結会計年度末と比較して、主として銅価上昇により棚卸資産が増加したものの、売掛債権の回収増による受取手形及び売掛金の減少により総資産は3億5千6百万円減少し、357億3千5百万円となりました。負債は、短期借入金の増加に対し、未払法人税等の減少等による流動負債その他の減少により5千8百万円減少し、83億6千4百万円となりました。純資産は配当金の支払い、自己株式の取得等により2億9千7百万円減少し、273億7千1百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前四半期純利益の増加および売上債権の回収により資金の増加がありましたが、有形固定資産の取得、法人税等の支払、配当金の支払および自己株式の取得等による資金の減少により、6億7千6百万円（前連結会計年度末比1億6千万円の減少）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において、営業活動による資金収支は4億6百万円の増加となりました。これは、主として、税金等調整前四半期純利益の増加および売上債権の回収によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において、投資活動による資金収支は3億4千5百万円の減少となりました。これは、主に有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において、財務活動による資金収支は、2億2千1百万円の減少となりました。これは、短期借入金の増加5億円に対して、配当金の支払4億7千8百万円および自己株式取得2億4千2百万円の支出によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は1億4千3百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

景気をけん引してきた民間設備投資や個人消費の伸びが、原材料高を背景に鈍化するなど景気の減速感が強まってきており、電線需要の先行きに不透明感が高まってきました。さらに銅電線の販売価格の基準となる銅価は高止まりの状況が続いており、原油価格とともに今後の価格動向が業績に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、電線ケーブル事業においては、一層の「事業基盤の強化」を図るため、生産の安定化、品質の向上、納期短縮を目指して生産、品質管理並びに物流体制の整備を進めていきます。また当社固有の技術を生かした商品開発を進め、特に、「FAロボット向け特殊ケーブル」「原子力発電所向けケーブル」を重点項目として、開発及び生産体制の充実、強化を図っていきます。

一方、電子材料・光部品他事業において、タツタ システム・エレクトロニクス株式会社の電子材料については、特に機能性フィルムの旺盛な需要増に対応して京都府福知山市における新工場の建設を進め、生産体制の強化を図るとともに、新規商品の開発も推進してまいります。さらに、当社の光部品事業については、拡大するフォトエレクトロニクス分野への展開を図るため、新設した光ファイバ加工部品専用工場の一層の充実・強化を図っていく所存です。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、全事業分野において事業の発展に果敢に挑戦し、一層の業績向上を実現することにより企業価値をさらに高めるとともに、景気変動に左右されない強靱な経営体質の確立を目指します。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はない。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,693,000
計	156,693,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,156,394	70,156,394	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	(注)
計	70,156,394	70,156,394	—	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日	—	70,156	—	6,676	—	1,076

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,741,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,060,000	68,060	同上
単元未満株式	普通株式 355,394	—	同上
発行済株式総数	70,156,394	—	—
総株主の議決権	—	68,060	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権の数8個)含まれている。

単元未満株式には自己株式313株が含まれている。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タツタ電線株式会社	東大阪市岩田町2丁目3番1号	1,741,000	—	1,741,000	2.48
計	—	1,741,000	—	1,741,000	2.48

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	274	275	348
最低(円)	245	257	268

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部における市場相場による。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ る。

(1) 役 職 の 異 動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 執行役員 通信・電線部門生産本部 京都工場長	取締役 執行役員 通信・電線部門生産本部 福知山工場長 (兼) 同工場製造部長	北 島 秀 樹	平成20年7月1日
取締役 執行役員 通信・電線部門生産本部 生産総合管理室長 (兼) 同室品質保証部長 (兼) 同室TPM 推進部長	取締役 執行役員 通信・電線部門生産本部 生産総合管理室長 (兼) 同室設備技術部長 (兼) 同室品質保証部長 (兼) 同室TPM 推進部長	檀 上 芳 郎	平成20年7月1日

(注) 福知山工場は、当第1四半期において京都工場へと名称変更している。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けている。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更している。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	645	805
受取手形及び売掛金	18,309	18,929
有価証券	30	30
製品	2,691	2,466
原材料	958	932
仕掛品	2,302	2,175
繰延税金資産	282	331
短期貸付金	361	411
その他	729	414
貸倒引当金	17	40
流動資産合計	26,295	26,458
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	¹ 1,933	¹ 1,969
機械装置及び運搬具(純額)	¹ 2,760	¹ 2,903
工具、器具及び備品(純額)	¹ 279	¹ 272
土地	1,875	1,875
建設仮勘定	220	131
有形固定資産合計	7,070	7,152
無形固定資産		
ソフトウェア	145	162
ソフトウェア仮勘定	107	93
施設利用権	5	5
その他	1	1
無形固定資産合計	259	262
投資その他の資産		
投資有価証券	1,676	1,761
長期貸付金	1	1
長期前払費用	0	1
前払年金費用	306	316
その他	148	160
貸倒引当金	22	22
投資その他の資産合計	2,110	2,218
固定資産合計	9,440	9,633
資産合計	35,735	36,091

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,489	3,520
短期借入金	500	-
1年内返済予定の長期借入金	167	167
未払金	466	601
未払費用	597	897
未払法人税等	292	463
その他	316	159
流動負債合計	5,829	5,809
固定負債		
長期借入金	1,833	1,833
繰延税金負債	296	299
退職給付引当金	161	221
役員退職慰労引当金	61	66
総合設立厚生年金基金引当金	24	24
環境対策引当金	147	147
負ののれん	7	16
その他	3	4
固定負債合計	2,534	2,613
負債合計	8,364	8,422
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,676	6,676
資本剰余金	4,537	4,537
利益剰余金	16,189	16,198
自己株式	687	445
株主資本合計	26,715	26,966
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	656	702
評価・換算差額等合計	656	702
純資産合計	27,371	27,668
負債純資産合計	35,735	36,091

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	12,597
売上原価	10,855
売上総利益	1,741
販売費及び一般管理費	※1 1,041
営業利益	699
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	19
負ののれん償却額	10
雑収入	15
営業外収益合計	46
営業外費用	
支払利息	8
雑支出	※2 12
営業外費用合計	20
経常利益	724
特別利益	
投資有価証券売却益	6
貸倒引当金戻入額	22
特別利益合計	28
特別損失	
ゴルフ会員権評価損	0
特別損失合計	0
税金等調整前四半期純利益	752
法人税、住民税及び事業税	205
法人税等調整額	77
法人税等合計	282
四半期純利益	469

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	752
減価償却費	326
負ののれん償却額	△10
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△60
前払年金費用の増減額 (△は増加)	9
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△5
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△22
受取利息及び受取配当金	△21
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△6
ゴルフ会員権評価損	0
支払利息	8
固定資産除却損	6
売上債権の増減額 (△は増加)	620
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△377
その他の資産の増減額 (△は増加)	△319
仕入債務の増減額 (△は減少)	44
未払金の増減額 (△は減少)	△39
未払費用の増減額 (△は減少)	△308
未払消費税等の増減額 (△は減少)	8
その他の負債の増減額 (△は減少)	151
小計	757
利息及び配当金の受取額	20
利息の支払額	△0
法人税等の支払額	△371
営業活動によるキャッシュ・フロー	406
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△0
有価証券の売却による収入	13
有形固定資産の取得による支出	△421
有形固定資産の売却による収入	5
無形固定資産の取得による支出	△4
短期貸付金の増減額 (△は増加)	49
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	△345
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	500
配当金の支払額	△478
自己株式の取得による支出	△242
財務活動によるキャッシュ・フロー	△221
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△160
現金及び現金同等物の期首残高	836
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 676

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はない。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 会計処理の原則及び手続の変更 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、収益性の低下による簿価切下げの方法を適用している。 なお、この変更による損益に与える影響はない。 また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、一部の棚卸資産については実地棚卸を省略している。
2 経過勘定項目の算定方法 固定費的な要素が大きく、予算と実績の差異が僅少のものについては、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっている。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっている。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
原価差異の繰延処理 原材料費および加工費の原価差異については、流動資産に繰り延べている。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
当第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として、資産の利用状況等を見直した結果、主要な機械装置の耐用年数を8～10年より7～8年に変更している。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結会計期間の減価償却費は、46百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ同額減少している。 また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 26,004百万円 2 保証債務 (1) 従業員の住宅資金等の銀行借入金31百万円に対し保証を行っている。 (2) 出資先である常州金源銅業有限公司の銀行借入金43百万円に対し保証を行っている。	※1 有形固定資産の減価償却累計額 25,820百万円 2 保証債務 (1) 従業員の住宅資金等の銀行借入金36百万円に対し債務保証を行っている。 (2) 出資先である常州金源銅業有限公司の銀行借入金41百万円に対し保証を行っている。

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 荷造費及び運送費 159百万円 役員従業員給料手当 450 〃 退職給付費用 35 〃 役員退職慰労引当金繰入額 7 〃 ※2 雑支出の主なもの 固定資産廃却損 6百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 645百万円 有価証券 30 〃 現金及び現金同等物 <u>676百万円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	70,156

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	2,585

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	478	7	平成20年3月31日	平成20年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はない。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はない。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っているが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していない。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	電線・ ケーブル (百万円)	電子材料・ 光部品他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	10,684	1,912	12,597	—	12,597
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	24	28	(28)	—
計	10,688	1,936	12,625	(28)	12,597
営業利益	273	416	690	9	699

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製品の製造方法・製造過程、並びに使用目的及び販売方法の類似性を考慮し、電線・ケーブル、電子材料・光部品他に区分している。

2 各事業区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品等
電線・ケーブル	裸線、ケーブル(電力用、光、通信用)、被覆線、工事・附属品
電子材料・光部品他	電子材料、機器システム製品、光部品類、環境分析他

3 会計処理の変更

当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、収益性の低下による簿価切下げの方法を適用している。なお、この変更による損益に与える影響はない。

4 追加情報

当第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、主要な機械装置の耐用年数を8~10年より7~8年に変更している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて営業利益は、「電線・ケーブル事業」において43百万円、「電子材料・光部品他事業」において3百万円、それぞれ減少している。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はない。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略している。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

名称 タツタ電線株式会社

事業の内容 ボンディングワイヤの製造及び販売

(2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社であるタツタ システム・エレクトロニクス株式会社を承継会社とする吸収分割方式

(3) 結合後企業の名称

タツタ システム・エレクトロニクス株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

電子材料分野において、環境変化へのスピーディな対応により顧客サービスの更なる向上を図ることを目的として、当社のボンディングワイヤ事業部門を電子材料、システム機器製品の製造・加工・販売を行う当社の連結子会社、タツタ システム・エレクトロニクス株式会社に分割するものである。

2. 実施した会計処理の概要

上記取引は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成19年11月15日最終改正 企業会計基準適用指針10号)に基づき、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去している。

したがって、当該会計処理が四半期連結財務諸表に与える影響はない。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
405.08円	404.43円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	27,371	27,668
普通株式に係る純資産額(百万円)	27,371	27,668
普通株式の発行済株式数(千株)	70,156	70,156
普通株式の自己株式数(千株)	2,585	1,741
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	67,570	68,415

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	6.89円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	469
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	469
普通株式の期中平均株式数(千株)	68,179

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2【その他】

該当事項はない。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 11 日

タツタ電線株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市 田 龍 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 正 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタツタ電線株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タツタ電線株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成20年8月11日

【会社名】

タツタ電線株式会社

【英訳名】

TATSUTA ELECTRIC WIRE AND CABLE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 藤江修也

【最高財務責任者の役職氏名】

—

【本店の所在の場所】

大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

【縦覧に供する場所】

タツタ電線株式会社東京支店

(神奈川県川崎市川崎区南町1番1)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長藤江修也は、当社の第85期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。